

平成 19 年度

# 杉並区環境白書





はじめに

杉並区長

山田 彰

杉並区はみどりと水に恵まれた良好な住宅都市としての性格を維持してきました。しかし、都市化の進展は、緑地の減少、景観の悪化、大気や河川などの環境悪化等を引き起こし、これまで維持してきた快適な環境は失われつつあります。一方、利便性を追及する事業活動や日常生活は、地域にとどまらず、地球温暖化に象徴される地球レベルの課題として顕在化してきております。

近年の気候変動も、地球温暖化やヒートアイランド問題との関係を見逃すことはできません。こうした点を鑑みても、私たちは地球環境に負荷を与えない持続可能な社会を構築しなければなりません。

平成17年は、京都議定書の発効元年でした。杉並区も二酸化炭素の削減目標を掲げており、区民、事業者の皆様と協力して環境配慮行動を推進し、困難な環境課題に積極的に対応してまいります。さらに、平成18年6月には、地域省エネ行動計画を策定し、現在、省エネ作戦を展開しているところです。

清掃・リサイクル事業では、杉並区は今年度中に、一般廃棄物処理基本計画の改定を行い、来年度からは、プラスチック製容器包装とペットボトルの一層のリサイクルを推進するとともに、資源とならない廃プラスチックのサーマルリサイクルを本格実施します。また、環境に負荷を与える象徴の一つとしてのレジ袋を削減するために、ごみの発生を抑制し、資源が循環して利用されるまちづくりを目的として、(仮称)杉並区レジ袋有料化等の取組を推進する条例を今年度中に、制定する予定です。

環境を保全し、次世代の子どもたちによりよい環境を引き継ぐことは私たちの責務です。杉並区は環境先進都市としての名に恥じぬよう、区民、事業者の皆様と力を合わせて、環境保全の推進に取り組んでまいります。

このたび、平成19年度版の杉並区環境白書を刊行いたします。杉並区の環境の「今を知り、明日を考える」ために、活用していただければ幸いです。また、多くの方々にご覧いただき、忌憚のないご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

平成20年1月

# 目次

## 第1編 環境先進都市をめざして

### 第1章 各種計画の策定・改定

1 杉並区地域省エネ行動計画の策定	1
2 杉並区地球温暖化対策実行計画（第2次）	2

### 第2章 環境配慮行動の推進

1 「環境博覧会すぎなみ」の開催	5
2 地球を救え p(^-^) <sub>q</sub> すぎなみ省エネ作戦の実施	6
3 「すぎなみ注目動植物～レッドデータブックの実現にむけて～」の発行	7
4 新たな分別方法の開始	8
5 レジ袋削減への取組み	9

## 第2編 杉並区の環境の現状と取組み

### 第1章 公害の防止

1 大気汚染	11
2 交通騒音・振動、交通量	15
3 河川水質	16
4 工場等事業場	18
5 公害の苦情	27
6 ダイオキシン類対策	32

### 第2章 緑化推進・自然環境の保全

1 緑化の推進	35
2 環境学習の実施	42
3 環境活動の支援	43

### 第3章 地球温暖化対策の推進

1 地球温暖化対策の実施	45
2 ISO14001 の推進	47

### 第4章 環境美化・ねずみ等の防除

1 環境美化の推進	49
2 ねずみ等の防除	50
3 浸水被害家屋に対する消毒	50

### 第5章 清掃事業・資源の循環利用

1 カラス総合対策	51
2 資源回収	52
3 リサイクルの推進	53

杉並区環境白書は本編と資料編の2分冊となっています。  
資料編もあわせてご活用ください。